

## サハリン北部地震支援報告

今 忠 正

今年1月17日の阪神大震災は未曾有の被害をもたらしました。1993年北海道南西沖地震(奥尻島)、1994年北海道東方沖地震(釧路)、と幸い阪神大震災と比較すれば被害の規模は小さいものでしたが、地震多発地域でもあり、災害時の透析医療をどうすべきか、北海道透析医会でも委員会を作って検討中でありましたので、サハリン北部地震は他人事とは思えず、今回の日本透析医会の支援オペレーションには全力を尽くして協力いたしました。

5月28日 未明、サハリン北部を震源地とする直下型地震が発生し、石油採掘関係者の町ネフチェゴルスクが壊滅的被害を受け、5階建ての労働者のアパートが崩落し、いくつかの瓦礫の山となっている様子をTVニュース報道で知りました。報道によると3200名が生き埋めになっているとのことでした。まず、阪神大震災での挫滅症候群による急性腎不全患者の発生が思い起こされました。サハリンの医療環境については全く知識がありませんでしたが何か手助けが出来ないものかと漠然と考えておりました。

秋葉隆先生からのご連絡によると、阪神大震災の時、ロシアのフィニコ国会議員より人道的支援として人工透析装置の提供の申し出が外務省・厚生省を通じてあったこと、そしてこの度の地震ではクラッシュ症候群患者が沢山出ることが予測されることから返礼の意味からも何らかの支援の検討をとる提案が、秋葉先生から山崎親雄理事になされました。賛成された山崎理事が鈴木満理事と協議の上、平沢会長のご了解を得て透析装置の支援が決定されました。翌29

日、鈴木満理事が厚生省疾病対策課にその旨連絡され、直ちに厚生省から外務省に打診が行われました。

一方、日本透析医学会でも何らかの支援行動を模索する方向をとることが決まり、各方面に情報の収集を行ったところ、ロシア大使館から「ロシア政府はモスクワの日本大使館に透析装置2台の提供を依頼した」という事実が判明しました。しかし、急性腎不全患者数、治療に対応できる施設の有無や収容可能人数などの情報は全く得られなかったようです。

秋葉先生より外務省ロシア課今村氏、N I S (旧ソ連)支援室浪江啓子氏に連絡したところ、ロシア政府より透析装置2台の要請があったことが確認されました。外務省としては、透析装置がなんたるか、その値段・入手方法などを模索していたところだったので、日本透析医会の支援申し出は渡りに船となりました。鈴木理事が中心となり透析装置の調達を開始され、日機装の透析装置2台が確保出来ることが判明いたしました。

5月29日 午後9時鈴木理事より電話があり、透析関連備品、薬品類として透析液、生食、ヘパリン、Doublelumen Catheterと、出来れば日機装の透析装置に精通した臨床工学技士派遣の手配を支援基地となる北海道支部に依頼したいとのことでした。了解し直ちに扶桑薬品札幌支店長、日機装札幌支店石井氏宅に電話連絡し、50回透析分としてキングリー A F - 3号9L 25箱、ヘパリン1000単位100ml 10本、生食 1L 100本を扶桑薬品に、臨床工学技士の人

選を日機装にとりあえず依頼しました。

5月30日 朝、旭メディカル札幌支店長、ガンプロ札幌支店長に電話連絡し、ダイアライザーと回路4打、Femoral Catheter 10本の準備を依頼しました。外務省NIS支援室浪江氏より電話あり、函館空港より午後2時頃海上保安庁のYS-11支援機にて他の政府緊急援助物資とともにサハリンのユジノサハリンスクに送りたいので、それまでに支援物資を函館空港に集結してほしいとの要請がありました。各メーカーにその旨連絡しましたが、なにしろ短時間で処理しなければならず大変ご迷惑をおかけしたようです。どうしても間に合わないものは透析医学会会員施設の在庫を一時お借りしたのもあったようです。臨床工学技士も滝川クリニックの管原剛太郎院長のご好意で1人待機していたのですが、今回は技士の同行は見合わせるとの外務省の意向に沿ってお断りすることにしました。外務省の委託を受けた運送会社の社員が救援物資の積み込みをすることになっていましたが、いろんな方面からの救援物資を一人の係員が処理するため、指定された事務所に連絡しても不在であったり、メーカーの方々も函館空港をうろうろする様な羽目になったようです。静岡工場から日機装製DBB-22B2台と変圧器を積んだトラック便は途中渋滞で予定の12時30分発JAL543便には遅れたものの、14時10分発ANA861便にて函館に輸送され、函館には15時30分に到着しました。一方北海道支部で手配した旭メディカルのダイアライザー・AMS-D-15U、AMS-D-18Uそれぞれ2打、と回路4打、ガンプロのFemoral Catheter(double Lumen)20cm 4セット、24cm 6セット、扶桑薬品のキンダリーAF-3号 9L 25箱、生理食塩水 1L 100本、ヘパリン1000単位 100ml 10本 をどうにか支援機の出発前に函館空港に届けることが出来ました。YS-11の荷物積載量は1.5噸と予想外に少なく、透析液は

重量体積ともに大きすぎ翌日の便で輸送されることになりましたが16時10分にユジノサハリンに向けて飛び立ちました。

ロシア極東からのけが人を北海道内の病院で受け入れたのは、1990年大やけどを負ったサハリン州のコンスタンチン君などこれまで4人のケースがあり、挫滅症候群の急性腎不全患者を引き受けられないだろうかと考え、札幌近郊の日本透析医学会会員施設5病院に問い合わせたところ13名の患者受け入れ可能なことがわかりました。早速、外務省NIS支援室に連絡をとりその旨を申し出たところサハリン州と協議し患者受け入れの方向で検討したいとの返事がありました。

5月31日 外務省NIS支援室浪江氏より積み残しの透析液が本日の便にて輸送された旨の連絡があり、さらに患者5名を引き取りにユジノサハリンまで医師と看護婦の派遣について問い合わせがありました。前もって札幌北楡病院の川村明夫院長の内諾を得ていたので手配可能であると返事をしました。午後8時30分、患者引き取りが正式に決定したのでパスポートを所持している医師2名と看護婦2名を翌日正午までに函館空港へ来てほしいとのことでした。すぐに札幌丘珠空港から函館空港へのANKに席の予約を申し込みましたがあいにく午前の便は全席満席とのことでした。ポケットベルで川村先生を呼び出して状況を説明すると、明日、早朝に病院の救急車とタクシーをチャーターして間に合うように函館に向かうことを快諾してくれました。外務省にその旨をFAXしたのは午後10時過ぎでした。

6月1日 患者を移送する海上保安庁の救援機YS-11がサハリンを飛び立つとき、患者の数や状態を外務省を通じて私まで連絡してくれることになっており、救援機は札幌丘珠空港に到着する予定でしたので、早朝でしたが札幌市の衛生局長の自宅に電話をして今回の透析医学会

のオペレーションを説明し、消防局に救急車の空港への出動の手配をお願いいたしました。午前9時消防局の担当係りより、私からの連絡があり次第必要な台数の救急車を空港へ出動待機させるとの承諾の電話がありほっとしていたところに外務省から突然中止になったとの連絡が入りました。川村先生の救援チームは午前5時半に病院を出発され函館への途中でした。結局函館空港で患者収容の中止を知らされ、止むを得ず持参したペントシリン 1g 1,600バイアルとデイスポシリンジ 20ml 2,000本を救援機に託し、札幌への帰途につきました。その他にも多数の輸液類も持参していたが重量オーバーになるため提供することができなかったと聞いております。

6月2日 午前10時、サハリン州中央病院より中古の車椅子、大人用10台、小児用5台の提供の要請が外務省にあり、各方面に依頼中であるが探してほしいとの連絡がありました。早速札幌の主な医療機器ディーラーに電話をしましたが、いま時使用できる中古品など無いとの返事でした。株式会社ムトウがメーカーより1台寄贈してくれるよう手配してくれました。私のところにあった比較的新しい車椅子1台と合わせて外務省の指定した12時半までに千歳空港にとどけましたが、空港の貨物を専門に取り扱う場所が分からず少しあわてました。僅か2時間半の時間しかなく、たった2台しか用意出来ませんでした。夕方のTVニュースで五十嵐官房長官がロシア政府から依頼のあった車椅子を千歳空港から輸送したことを記者会見で発表しておりました。

6月3日 夕方、明日ヘリコプターで救援物資を輸送する予定があり、帰りに患者を依頼される可能性があるため、その受け入れの要請が外務省よりありました。すぐに札幌北楡病院に連絡して待機して貰いましたが、結局患者の移送は行われませんでした。

以上がサハリン北部地震災害支援の経過報告です。

日本透析医会の会員が現地に赴いていたら専門家としての目と耳で役に立つ情報を得ることができ、より効果的な支援を行えたのではないかと考えられます。

また、エリツェン大統領の北方領土を絡めた発言が北海道への患者移送の中止と無関係であってほしいものです。

会員諸先生が私の依頼に二つ返事で協力を申し出てくれたことには本当にうれしく感謝の気持ちで一杯です。